

2-3.道路特定事業計画（三宮地区）

1. 歩行空間ネットワーク整備の方針

本地区においては、JR・阪急・阪神・地下鉄・新交通の三宮駅等の旅客施設を中心に、市役所、中央区役所等の生活関連施設を結ぶ移動経路を基本構想で生活関連経路として指定しており、視覚障害者用誘導ブロックの設置などの整備を行うことにより、バリアフリー化を進める。また、若菜神戸駅線と税関線歩道橋を準生活関連経路として位置づけ、生活関連経路に準じた整備を進める。

【生活関連施設】

JR三宮駅・阪急三宮駅・阪神三宮駅・地下鉄三宮駅・新交通三宮駅・新交通貿易センター駅・市役所・中央区役所・三宮図書館・市立博物館・三聖病院・みなとのもり公園

【整備経路】

路線名	経路種別	延長（m）	管理者	番号
国道2号線	準生活関連経路	180	兵庫国道事務所	1-20
税関線歩道橋	準生活関連経路	60	神戸市	1-21
花時計線	生活関連経路	40	神戸市	1-22
東町線	生活関連経路	110	神戸市	1-23
若菜神戸駅線	準生活関連経路	150	神戸市	2-2

